

商工連ながの

2012.5
VOL.349

商工連臨時總會
県女性連活動報告
地域産業資源活用事業認定事例紹介
商工会はいまーVol.87 浅科商工会
経営ワンポイントアドバイス
小さな会社の労務管理
法律ワンポイントアドバイス
債権回収について思うこと

この人に注目ーVol.91 上田市商工会
伝言板
ふるさと紹介ーVol.1 信州新町商工会
信州匠選 選定品のご紹介
商工連 佐藤惇前会長「お別れの会」

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

カタクリの花とヒメギフチョウ

朝日村の花である「カタクリの花」は早春に開花し、
群落では2週間程度しか開花しない。
一方のヒメギフチョウも東日本で4～5月に出現す
る。両者が会おう期間は非常に短い。

朝日村商工会



地域産業の活性化と次世代のための 商工会改革の促進と人材育成を目指し

商工連は3月27日、阿部県知事をはじめ来賓多数ご臨席のもと、長野市で臨時總會を開催し、全県下から商工会長及び関係者約100名が出席しました。臨時總會では平成24年度の事業計画、収支予算等が原案とおり承認決定されました。



矢崎会長あいさつ

臨時總會の冒頭、商工連矢崎会長より「昨年は、我が国経済に未曾有の被害

をもたらした東日本大震災、長野県観光に打撃を与えた県北部地震、そして円高デフレ、消費低迷と会員企業を取巻く経営環境は大変厳しい状況であった。

この厳しい状況にもかかわらず、東日本大震災、県北部地震、豪雨や台風の被害に係る義援金の抛出や子供リフレッシー募金につき、各商工会及び役員、会員、青年部、女性部の各位に多大なるご理解とご協力をいただき心から感謝と敬意を申し上げる。

平成24年度も、東日本大震災の影響も依然として残っており、景気回復の兆しもなかなか見えず、税と社会保障の一体改革やTPP問題、製造業の海外移転等、経済状況は不透明さを増している。

こうしたなか、商工連としては商工会と共に働く協働体制を強化して、人事権の一元化により支援体制の効率化を図るとともに、産業振興プロジェクト及び昨

年度からの長

野県商工会観

光パワーアッ

プ事業を推進

し、企業の総

合的経営力の

向上支援、地

域資源活用、

経営革新、農

商工連携等の

支援による地

域商工業及び

観光関連産業の振興により、



頭影

地域全体の活性化を図っていききたい。

また、平成27年度における県の小規模事業経営支援策を見据え、多様化する地域商工業の環境変化と支援ニーズに対応するため『商工会中期マスタープラン』を策定する。

さらに、職員資質の向上による支援能力の強化、創業及び新事業分野への進出を目指す人材育成支援を行う「とのあいさつ」のあいさつがありまし



阿部知事よりごあいさつ

た。

来賓祝辞では、阿部県知事より「県財政も厳しい状況であるが、中小企業を取巻く厳しい経営環境を踏まえ、地域産業の活性化や沈滞化した商店街の復活を目指すし、県としても最大限の支援をする」との言葉がありました。

平成24年度事業計画の 重点方針及び概要

1. 産業振興支援プロジェクト及び長野県商工会観光パワーアップ事業の推進

東日本大震災、急速な円高、デフレ、消費低迷による会員企業を取巻く厳しい経営環境の長期化に対応するため、商工会との協働体制により、産業振興支援プロジェクトを推進し、地域産業活性化のため各商工会が掲げた産業振興テーマの取組みを支援することにより地域全体の産業活性化を推進する。さらに、長野県商工会観光パワーアップ事業の継続実施により、商工会観光地のネットワーク化を形成し、地域及び全県的な観光振興を支援する。

2. 商工会中期マスタープラン策定による商工会改革の推進

商工会地域の商工業者の総合的な改善発達を図り、商工会が小規模事業者支援の中心的な担い手となるため、大きく変化する商工会地域環境を捉えながら、不変の基本理念を原点に据え、商工会と商工連はどうあるべきかを、商工会員の声

を反映しながら研究し、県下商工会が同じ方向を目指して行動するべく、平成25年度からの10年間を貫く「商工会中期マスタープラン」を策定して、改革を推進する。

3. 企業支援の強化と人材育成

厳しい経営環境下で懸命に経営を続ける会員事業所支援のため、中小企業支援ネットワーク強化事業やエキスパートバンク事業等の効果的な運用により、経営力の総合的な強化を支援するとともに、平成23年度の人事権一元化を踏まえ、グループ支援体制の機能強化を図る。

さらに創業、新連携、農商工連携等の研修事業、青年部・女性部研修会事業により、これからの地域商工業を担う人材の育成及びOJTの拡充による商工会組織を担う人材の育成を進める。

4. 組織力・財政力向上の支援

商工会の合併、統合、商工業者の廃業などにより、商工会員の減少が続いている。こうした中、商工会機能の拡充には、会員数の増強により地域商工業者の広範な力の集結を行い、組織力を向上させなければならない。

そのため経営支援強化、巡回訪問強化、会員サービス強化、PR活動等に組織をあげて取り組む支援をする。

また、地域振興事業の展開、推進のためには、商工会の財政力向上が不可欠である。そのため、手数料の確保、各種共済事業の推進支援を図る。

地域資源を活用した

健康食づくり事業の成果発表会を開催



「信州いきいきレシピ」
<http://www.nagano-sci.or.jp/shinshu-recipe/>

近年、健康に関する関心が高まり、健康分野での新しいビジネスチャンスが生まれています。

一方、私達の住む長野県は、豊かな自然環境と多様な農水産物や温泉といった、自然からの多くの恵みを受けている県でもあります。

こうした中、県女性連では、平成22年度・23年度の2年間にわたり、身近な食をテーマに「地域資源を活用した健康食づくり」事業を展開し、2月8日（水）松本市において、成果発表会を開催しました。

発表会では、各地域の女性部が考案した健康食レシピと地域の食材を紹介したホームページの完成発表、及び考案した健康食をもとに商品開発した食品の試食事例発表を行いました。

商品開発の事例発表では、白田町商工会女性部の「うすださんちのプルーン娘 白田産プルーンドレッシング」、辰野町商

工会女性部の「ほたるの乱舞漬け」（しまじゆり、みょうが、しその実などをみそ漬けにして細かく刻み、彩りではたるの乱舞を表現したもの）、安曇野市商工会女性部の「信州あづみのわさびゼリー」、飯綱町商工会女性部の「野沢菜と信濃地鶏のソテー」の4品について、地域の食材を活かした商品開発の取組みを、それぞれ女性部長が発表しました。

料理を流通可能な商品に加



白田町商工会女性部 「うすださんちのプルーン娘 白田産プルーンドレッシング」



辰野町商工会女性部 「ほたるの乱舞漬け」



安曇野市商工会女性部 「信州あづみのわさびゼリー」

工するうえで、味の変化や長期にわたる食材の保存など、乗り越えなければならぬ課題や苦労、また解決のきっかけなどをお話しいただき、制作者の開発への熱意や地域振興に対する思いに、参加された方々も熱心に耳を傾けていました。

また、事例発表の後には、2年間レシピの考案、商品開発をご指導いただいた（株）キースタッフ代表取締役の鳥巢研二さん、料理研究家の横山タカ子さん、（株）日経B P ライフスタイル局プロデューサーの西沢邦浩さんより、事業の講評や、それぞれの専門分野から長野県の健康産業振興のヒントになるお話をいただきました。

県女性連では、今後も制作したホームページを通じて、健康食レシピと地域の食材の普及を図っていくほか、開発した商品の販路開拓支援を行ってまいります。



「中小企業支援ネットワーク強化事業」活用

木祖村商工会

今年2月に地域産業資源活用事業として国の認定を受けた木祖村のマルオカ工業株式会社の事例を紹介します。また、この事業認定を受けるに当たり23年度からスタートした「中小企業支援ネットワーク強化事業」によるネットワークアドバイザーと地元商工会の経営指導員による支援を行う中で認定を受けることができました。

「木曾の木材・木工芸を活用した『新和風額縁』事業化プロジェクト」

名称：マルオカ工業株式会社

代表者名：代表取締役 湯川泰征

業種：木材・木製品製造業

資本金：15,750千円

住所：長野県木曾郡木祖村藪原232-7

従業員数：21人

認定事業：中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律第6条第1項の規程に基づく認定（関東経済産業局長及び関東農政局長）

認定日：平成24年2月3日



湯川泰征社長

ことで、新たな事業を確立することを目指し、地元の木祖村商工会に事業化を相談。同商工会では、中小企業支援ネットワーク強化事業における小口芳久ネットワークアドバイザーとともに支援を行ってきた。

■経営課題へのアプローチ・支援方法

- ①高級額縁の試作の迅速化、低コスト化を実現する最新技術の導入支援。
- ②「地域産業活性化基金事業」の認定及び「地域資源活用事業」の申請を軸とした、事業化の推進。
- ③大学や地元の高校と連携し、斬新な商品・デザイン開発を実施。

■支援成果

- ①額装デザインツール（3Dプリンターを使ったモデリング彩色開発、描画シミュレーションシステム）の開発。
- ②漆・箔貼り技術を生かした額縁制作手法の確立。
- ③商品化完成と展示会出展。

■地域貢献性

本事業を通じて、木曾材木工芸品の新しい利用方法を消費者に提案することで、木曾材木工芸品の魅力を再認識してもらいたいと考えている。この事業を成功させることにより、木曾材木工芸品のブランド力アップ、地域の連携企業への波及効果、新事業による雇用拡大等を通じて地域活性化への貢献が期待できる。

- ・木曾森林組合：木曾木材利用による売上増大
- ・木曾青峰高校インテリア科：デザイン実習による人材育成
- ・木曾漆器工業協同組合：漆器技術の工業的伝承
- ・(有)スワニー：木材を使った3D加工技術のレベルアップ

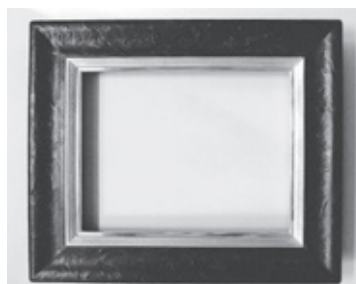
■企業概要と支援の経緯

当社は、1947年創業の木工製品の製造販売会社で、主製品の張キャンパス用木枠（画材）では全国シェア7割を占める地域の有力企業だが、近年木曾木材は低価格の輸入材に押され年々需要が減少し、新規事業の開発が急務となっていた。一方、絵画用額縁は今まで欧州などから輸入された洋風スタイルのものが殆どで、日本独自の和風テイストを持った額縁を求める声が美術館やプロの画家から寄せられていた。

当社が今まで培ってきたトップ画枠メーカーとしての信頼をベースに木曾地域の木曾材木工芸品、木曾漆器等の主要な産業を最大限に活かした新商品「新和風額縁」を開発し、製造販売することを目標としている。これにより、地域資源である木材の効率的利用、木工業の生産改善、伝統工芸の工業伝承、連携先への波及効果も期待できる。また、平成21年度異分野連携新事業分野開拓計画（新連携）の認定を受け開発した「額装シミュレーションシステム」と最新の3DCADを合体させた新しい3Dモデリングシステムを開発をする



沈金の和風額縁



黒漆塗りの和風額縁



木曾材山ザクラの和風額縁

経営革新・農商工連携・地域資源活用・新連携等の計画認定を検討されている方は地元商工会へご相談ください。

Syokukai NOW!

浅科商工会

東信

Vol.87



ブースが立ち並び賑わう会場

「諏訪圏工業メッセ」への 出展、継続を成果に

浅科地区は人口6千人余り。中山道の宿場が2つもあり、五郎兵衛米に代表されるように広大な田園地帯がひらけ、自然環境に恵まれています。平成17年に佐久市と合併し、今では人口10万人都市の仲間入りをしました。浅科村であった頃

地域活性化に資する工業導入策として低開発地域工業開発促進法の定めるところにより企業誘致が行われ、電気機械、輸送用機械器具、金属加工業など部品加工を中心とする中小製造業が集積することとなりました。

1997年、ものづくりの海外進出が盛んに行われるようになっていたこの頃、景気の波をまともに受けていた地区内中小製造業者は、今後の生き残りをかけ商工会工業部会の中に製造部を設立し、共同・連携して国内の受注を確保しようとした動きがありました。翌年にはそのうち、プレス、金型、メッキなどの部品加工業を中心に17社で「浅科テクノグループ」を組織し、不況への挑戦と新たな展開を求め全

国中小企業産業フェアへ出展しました。受注確保には大都市への出展が効果的とも思われましたが、遠距離だったため参加メンバーが限定される他、フォロワーが困難になってしまいました。そこで、県内最大級で距離的に近い諏訪圏工業メッセへ出展をし、新規販路の開拓や受注獲得の機会創出に繋げようということになりました。

毎年10月に3日間の日程で開催される「諏訪圏工業メッセ」は昨年で10回目となり、出展社数261社、来場者数は延べ2万5928人と年々増加しています。当グループの出展は8回目。新技術・新製品訴求事業として、市の商工業振興事業補助金をいただきながら出展しています。会員同士が交代でブース説明に携わることから、事業所の相互訪問を実施して知識を深めあったり、出展社会議等を通じ照明や展示製品の配置等集客を意識したディスプレイの研究を重ねる中で事業者間の絆も深まってきました。

出展を重ねること7回目の2010年、ついに今までの努力が実を結び、初めて2件の取引事例が発生しました。そのうちの1件は当初の予定個数を大幅に上回り今でも順調に売り上げを伸ばしています。また、数字として測ることのできない効果もたくさん上がっています。

「他企業の製品見学を通じ、自社の加工技術のレベルアップが図れ、取引先の評価があがった。」「来場者・出展企業との情報交換や情報収集ができた。」「自社の知名度が向上した。」「社員教育・育成



「浅科テクノグループ」出展ブース

に役立った。」など実施後は出展社アンケートや反省会を行い、よりよい効果がだせるよう努めています。

平成23年度には産業振興支援アクションプランのテーマとしても掲げ、24年度の出展に向けての準備もすすめています。東日本大震災、タイの洪水、円高、ヨーロッパの信用不安等々、日本経済に大きな影響を与え、不安材料となる事案が多い中、ともすれば絶望感に打ちひしがれ打開策を掴みにくい事業主にとって、士気を高めるよい機会でもあるように感じます。

今後もメッセに継続出展することにより自社の技術向上にも役立て、メンバー同士の連携を強め、切磋琢磨しあいながら生き残りを図れる可能性を大きなものにしていきたいと思っています。

小さな会社の労務管理

労使トラブルを

防ぐための

採用時の注意点



特定社会保険労務士
中小企業診断士

塚田 修氏

昨今労使トラブルは増加の一途を辿っており、その解決に長い時間と高額な解決金を請求されるようになってきました。以前の労使トラブルの解決金は賃金の3ヶ月分というのが相場でした。不況が長引くと再就職がままならなくなるために、いざ退職とか、解雇ということになると不当解雇とか、精神的苦痛を受けたなどの理由をつけて、賃金の12ヶ月分はすぐに請求される此頃であります。

労使トラブルの防止というのは、採用の時点、在職中、そして退職時に於いてそれぞれ対応策があります。今回は、殆ど定期採用も無く、欠員の補充とか、臨時採用が多いような小さな会社が、トラブル人材を採用しないための注意点について列挙してみます。

1. 転職の多い者

1つの仕事が続きしなかったり、職場の中でコミュニケーション能力不足が考えられます。就職したとしても短い年月で退職していく可能性は高く、折角教育しても無駄になることがあります。

す。また面接で前職や上司の悪口を言う者は要注意です。

2. 職歴が立派でも

現場実務能力を確認すること

俗に言う大きな会社で管理職、監督職を経験している、あるいは資格を持っている、といっても現場の実務能力が低い、あるいは現場の経験が少ないという者がいます。会社が期待をして中堅幹部として採用してみたら、既存の労働者より仕事ができなくて、賃金ばかり高くて困るというケースがあります。親会社とか取引先のゴリ押しで採用させられることが無いようにしましょう。良い人材であれば例え不景気であっても会社はその者を離さない筈です。

3. 職安からの紹介は玉石混濁

求人はいくつものところを職安に頼らざるを得ない状況ですが、求職者の中には転職のプロみたいな者もおり、最後にトラブって、解決金をせしめて辞めていくという者がいます。もちろん意欲的で能力がある者も当然いる訳です。最近、求職者は履歴書に職務経歴書を添付してくることが殆どですが、そこに書かれていることは良いことだらけです。充分に注意して人材を見分けて下さい。

4. 最初は期間契約社員として採用し、その後正社員に登用する

その後正社員に登用する

いくら面接で吟味したとしても実際に働いてみると能力や協調性はわからないものです。最初は3ヶ月位の契約で、その後見込みがよければ契約更新をするとか正社員として採用することが、肝要です。但し、最初から正社員として働きたいと思っている人は応募してこないかもしれ

ませんので、その辺の割り切りは必要です。職安で求人票の書き方を相談して下さい。

トライアル雇用はその点会社側にとっては良い制度ですので極力お勧めです(但し、経験不問という条件付です)。3年以内の既卒者トライアルという制度(助成金80万円 平成24年6月30日で終了)もありますが、これまで正社員等として1年以上勤務したことが無い者が対象です。助成金に付られて採用ということは避けるべきです。慎重に対応しましょう。

5. 前職の退職理由の証明書を願う

労働基準法第22条では、退職時等の証明書を退職者が請求したら使用者は交付しなければならぬこととなっています。

面接の条件としてこの証明書を求職希望者が前の職場からもたらってくるようお願いすることを提案します。退職理由によっては採用を考えることもでてくるでしょう。

上記の中には、実際にはできないこともあるでしょうが、一度採用してしまつて辞めて頂くのは会社として非常にエネルギーを使います。

そのエネルギーの何分の一かを採用のときに使うことの方が結果として相当に会社にとって有益であります。トラブル人材を採用しないように気をつけましょう。



債権回収について 思うこと



諏訪法律事務所
弁護士 諏訪 雅頭 氏

1. はじめに

私たちは、日常生活において、様々な経済取引を行っています。こうした中で、一定の債権（法律上の請求権）が発生してくるようになります。この債権について、正当に弁済されれば特に問題はないのですが、相手方の方で期限までに支払をしない時、債権回収の必要性が生じます。

2. 債務者の特徴

ところで、債権回収をする相手方（債務者）には、2種類のパターンがあることに注意しなければなりません。

一つは、A 支払能力があるにも関わらず期限までに弁済をしない者、もう一つは、B すでに支払能力がないために弁済できない者、の2通りです。

A の場合、債務者の人間性に問題がある場合（支払にルーズであるとか信義誠実に欠ける等）もあるし、あるいは、何らかの事情（債権者に対し支払をしない抗弁を有している等）があるために支払わないということもあるでしょう。

3. 債務者に支払能力がある場合

これに対し、B の場合は、債務者において払う意思はあるが、その原資となる資金がないとか、あるいは支払を止めざるを得ない事情がある（法律上特定の債権者に払ってはいけないといった事情がある）場合が多いでしょう。

さて、A の場合ですが、債務者の人間性に問題がある場合は勿論のこと、債務者の抗弁に合理的な理由がない場合には、速やかに債権回収の手段を踏まなければなりません。

オーソドックスなやり方としては、内容証明郵便等で催告し、それでも弁済がなされない場合は、民事調停の申立や民事訴訟の提起をするというのが一般的です。民事訴訟において判決を取得し、これが確定すれば、債務者の有する資産に強制執行をかけることも可能です。訴訟を提起する前に、後の強制執行に備え、債務者の財産を保全しておく必要がある時は、当該財産の仮差押を行ったりもします。

4. 債務者に支払能力がない場合

これに対し、B の場合、事態は深刻で債権回収のための緊急性を要するものの、債務者の方ですでに破産手続開始の申立等を考えている時は、確定判決を取得して差押を行ったり、訴訟提起前に仮差押を行ったりしても、破産手続開始決定と共にその効力は失われてしまいます（破産法42条参照）。

こうなると、一般債権者としてはどうすることもできないため、破産手続きの中で、配当を受けられしか手段はありません。尚、債権者において、一方的に債務者の財産を持ち帰ってくる者もいますが、気持ちは分らない

5. 債権の保全のための「担保」

い訳ではありませんが、犯罪となる可能性もあるので、やるべきではありません。

第4項で記載したような事態を避けるためには、事前に債権を保全しておくことが重要です。これが担保の制度です。担保には、人的担保（連帯保証人を付ける）と物的担保（不動産に抵当権を付ける等）の2つの方法がありますが、いずれも効果的です。特に、抵当権の設定等に関しては、仮に債務者が破産しても、担保を付けた不動産から優先的に回収することが可能となります（別除権付債権という―破産法2条9項、65条参照）。
こういったことも念頭におき、債権回収のためには、緊急事態になる前から十分な注意をして欲しいと思います。

債権回収のための7箇条

1. 無理な取引や後で支払が困難になることが予想されるような危険な取引はしないこと。
2. 債権の発生や内容については書面にしておくこと（借用書や売買契約書等）
3. 取引において相手方との関係を密にし、信頼関係を保つこと。
4. 後に債権が回収できるか心配な時は必ず担保を付けること。
5. 相手方の支払が遅延するような時は相手方と直接面談して、実情や資産関係を確認すること。
6. いざという時には、速やかに弁護士に相談して、法的手続を検討してもらうこと。
7. 常日頃から債権回収の方法やそのための法的知識を養っておくこと。

この人に注目



Vol.91



有限会社 E・C・O
代表取締役 依田 幸紀氏
上田市商工会

ゴムチップとかけて 何と解く？

子猫と解く、 その心は！ 思わず触れたくなくなります。

弊社は、行政・設計事務所・福祉施設などに設計提案を行い、廃タイヤをリサイクルしたゴムチップ施工・ゴムチップタイル・製作スロープ（松本市よりユニバーサルデザイン受賞）などを、施工させて頂いています。13年目を迎え、現在は長野県の公共事業のゴムチップ工事は85%の施工実績があります。

保育園のテラス・学校のプールサイド・中庭福祉施設のアプローチなど、用途は幅広く、多くの方に利用して頂いております。

今、時代は超高齢化社会になりつつあり、昨今の上田市でも約6万3千世帯の中で60歳以上の方が住まわれる世帯が相当数あるのも事実であり、転倒等で入院され、それが寝たきり生活の原因になるということが、日常茶飯事聞かれるようになりました。

人の足に優しく方が一転んでも怪我のレベルが軽減でき、ゴムチップの持つ蓄熱性により雪や氷が解けやすいものであることが実績を重ね理解されて、今やメジャー的な存在となりつつあり

ます。

特に高齢者の方が住まわれている住宅のリフォームなど、介護保険の助成金を利用して、階段等の危険箇所・住宅・風呂場の段差解消など、これに勝る素材は無いと自負しております。

それと弊社の2番目の柱になりつつある、働く方の安全を守る、日本一滑りにくい靴の販売です。特に太陽光発電を屋根に設置する工事が非常に多くなり、滑りやすい屋根・各工事現場・食品工場・給食センターなど多くの方



丸野アナウンサーの実践体験

に好評頂いております。これもゴムチップ工事を続けてきたからこそ、天から与えて頂いた御縁の賜物と感謝しております。

地域の産業展・EMUウェブ等での展示会など積極参加をし、靴の即売会を行うことで、社員全員がお客様とふれあい、対話の中で商売の難しさや、売れた時の喜び等が実践で学べ、それが自信となって販売が出来るようになってきたことも弊社の目指すあきんど（商人）に近づきました。

長野朝日放送・テレビ信州でも何回か取材され放映されることで、今では口コミやリピートで弊社に購入にこられるお客様が多くなりました。

今の世こそ奪え合えば足りず、分け合えば余るの言葉をよく噛み締めて、今後とも喜んで頂ける商品開発、あつて良かったと言われる企業、社会・地域に貢献でき、社員がハッピーになれる会社をめざして生き抜く所存でございます。宜しくご指導頂ければ幸いです。



遊歩道ゴムチップ施工



長野朝日TVインタビュー

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

平成24年経済産業省企業活動基本調査にご協力ください

経済産業省大臣官房調査統計グループ

- 実施期間：平成24年5月16日～7月15日まで
- 根拠法令：統計法（平成19年法律第53号）
- 調査目的：我が国企業における経済活動の実態を明らかにし、経済産業政策等各種行政施策の基礎資料とする。
- 調査対象：別表に属する事業所を有する従業員50人以上かつ資本金3,000万円以上の企業で、企業全体の数値。
- 調査結果：平成25年1月に速報を公表予定。

※調査票の提出は、紙調査票によるほか、インターネットからオンラインで提出することもできます。
 ※調査票に記入していただいた内容につきましては、統計法に基づき秘密を厳守いたしますので、調査に対するご協力をお願いいたします。

(別表)

この調査は、鉱業・採石業・砂利採取業、製造業、電気業・ガス業、卸売業、小売業、クレジットカード業・割賦金融業のほか、下記の産業の括弧内の業種が対象となります。

- 飲食サービス業（一般飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業）
- 情報通信業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業、映画・ビデオ制作業、アニメーション制作業、新聞業、出版業）
- 物品賃貸業（産業用機械器具賃貸業（レンタルを含む）、事務用機械器具賃貸業（レンタルを含む）、自動車賃貸業（レンタルを除く）、スポーツ・娯楽用品賃貸業（レンタルを含む）、その他の物品賃貸業（レンタルを含む））
- 学術研究、専門・技術サービス業（学術・開発研究機関、デザイン業、エンジニアリング業、広告業、機械設計業、商品・非破壊検査業、計量証明業、写真業）
- 生活関連サービス業、娯楽業（洗濯業、その他の洗濯・理容・美容・浴場業、冠婚葬祭業（冠婚葬祭互助会を含む）、写真現像・焼付業、その他の生活関連サービス業、映画館、ゴルフ場、スポーツ施設提供業（フィットネスクラブ、ボウリング場など）、公園、遊園地・テーマパーク）
- 教育、学習支援業（外国語会話教室、カルチャー教室（総合的なもの））
- サービス業（廃棄物処理業、機械等修理業、職業紹介業、労働者派遣業、ディスプレイ業、テレマーケティング業、その他の事業サービス業）

問い合わせ先：経済産業省大臣官房調査統計グループ企業統計室 TEL：03-3501-1831

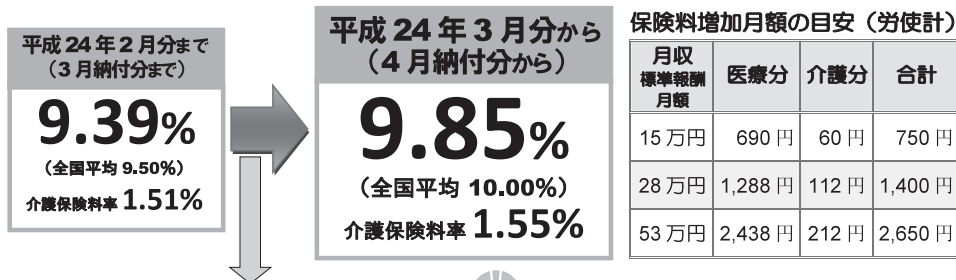
協会けんぽの保険料率が変わります

「協会けんぽ」は、主に中小企業にお勤めの方が加入される健康保険です。各都道府県支部において業務を行っており、従業員とその扶養家族を合わせた加入者数は、全国で約3500万人、長野支部では約62万人になります。

近年、医療費や高齢者医療への拠出金等の支出が増える一方、景気の停滞に伴い収入の基礎となる平均標準報酬月額も減少し、協会けんぽの財政は非常に悪化しています。平成22年度以降、毎年保険料率の引き上げをお願いしてきましたが、平成24年度も保険料率が引き上げられ、全国平均で10%に達する見通しとなりました。

●平成24年度の長野支部の保険料率と引き上げの背景

協会けんぽの保険料率については、都道府県単位の保険料率が導入されており、長野支部は全国で最も低い料率となっています。介護保険は全国一律の料率が適用されます。



長野支部の料率アップ+0.46%の内訳

- ◆賃金低下等による収入の減……………+0.04%
- ◆保険給付費の増……………+0.13%
- ◆高齢者医療への拠出金の増……………+0.39%
- ◆その他……………+0.01%
- ◆22年度及び23年度収支の改善…▲0.11%

左のように、高齢者医療を支援する拠出金等の支出の増加が、保険料率引き上げの大きな要因となっています。協会けんぽとしては、自らできる対策を進めるとともに、現役世代に多大な負担がかかる現在の高齢者医療について、抜本的な見直しを国に求めています。

全国健康保険協会 長野支部
 協会けんぽ
 〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1
 長野朝日八十二ビル8階

保険料率についてのお問い合わせ
026-238-1251（企画総務グループ直通）
 保険証・健康保険給付・任意継続…026-238-1250（代表）
 健診・特定保健指導……………026-238-1253

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,91.html> 協会けんぽ 長野 検索

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 からのお知らせ

ご契約者のみなさまへ 「反社会的勢力排除に関する取組み」について

中小機構では、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）に基づき、反社会的勢力との関係遮断を徹底することとしております。

このため、「小規模企業共済」では、平成24年10月から「加入申込」「貸付金借入申込」「掛金納付月数の通算申出」のお手続きの際に、反社会的勢力の排除に関する取扱いに同意していただき、ご契約者本人等が反社会的勢力に該当しないこと、またそれに類する行為を現在かつ将来にわたり行わないことを表明・確約していただくこととしました。

ご契約者のみなさまにおかれましては、この取組みにご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

久米路橋は、長野市信州新町と信更町との間にある犀川の久米路峡に架かる橋です。

長野県歌「信濃の国」にも登場する「久米路橋」について紹介したいと思います。犀川中流域で最も狭いこの久米路峡一帯は、急流部分が存在する難所でした。現在は東京電力「水内ダム」による灌漑面がろうかく湖と称され、当時の面影はないものの、明治32年に作詞家の浅井列がこの地を訪れた時代は、まさに「心してゆけ久米路橋」という状況だったでしょう。

ろうかく湖とは、中国の宝石ろうかんの青緑色の水を湛えた湖水が鶴の姿に似ていることから命名されました。

湖水と桜、新緑、雪景色、アルプスの遠望などが調和して、四季を通じて山水の美が醸し出される景勝地です。

佐久間象山お手植えのもみじが特に目を引き、岩間の紅葉が、ろうかく湖の水面に映り、ひとときわ美しさを増します。

久米路峡周辺の地質は、今から420万年前の新生代第3期鮮新世の時代に活動した火山の噴出物、安山岩（角礫質）からなる凝灰角礫岩層でできていると言われています。

その後の隆起や犀川が周辺の地層を浸食するなかで、ここだけはそのまま残り、現在のような渓谷ができたということです。

又、久米路橋にまつわる悲しい話があります。

「さじも鳴かずばうたれまい…」昔話に登場する少女、お菊は犀川に架けられた久米路橋のほとりに住んでいま

した。村人の暮らしは一樣に貧しかったので、そして、お菊の家もまた貧しかったのです。

あるとき村の金持ちの蔵から小豆が一俵盗まれました。病弱の妻に精をつけさせようとすると、お菊の父によるものでした。

役人達は小豆泥棒を捕まえるために村にやって来ました。

お菊は村の子供達と遊びながら、「おらあ毎日小豆のまんまを食べている」と

はそれ以後、声が出なくなったかのようになり、人とは話さなくなっていました。

その後、雉の鳴き声をたよりに狩人が、雉を射とめたとき、それを見てお菊はたった一言いきました。

「雉も鳴かずばうたれまいものを」と言っただけ、またおし黙ってしまったのでした。

現在では久米路峡、信州新町中心部を挟んで国道19号線沿いに「信州新町ジンギスカン街道」があります。

町は長野市の西部に位置する信州のイメージそのもので、これぞ信州と思える



信州新町商工会

名所「久米路峡」と

ジンギスカン

毬つき遊びの最中に、話してしまったのです。

それを聞きつけた役人達は、お菊の父を犯人として牢獄へ入れてしまいました。

その頃の久米路橋は大雨が降るたびに流されました。

そこで村の人達は集まって、「こんな大雨が降るたびに橋が流されるのは、水神の怒りであるから、その水神の怒りを鎮めるために、橋の下に人柱を沈める必要がある。」として罪人であるお菊の父を犀川に架ける久米路橋の支柱の下へ生き埋めにしてしまったのです。

父親を久米路橋の人柱にささげたお菊

山里エリアです。

ジンギスカンの歴史は北海道と同じくらい古く、昭和5年から羊飼育が始まりました。

町の乾燥気候が飼育に適していたことから、羊を飼う農家が増え続け昭和20年代後半にはおよそ4,000頭もの羊がいました。

ジンギスカン料理は昭和11年に行った料理講習会でその美味しさを味わった人々から徐々に広がっていき、昭和26年には町の観光協会が東屋を建て来客をもてなしたのが評判になり、以後味ダレをからめた羊肉を焼いて食べる文化が発達

したと言われ、果物や香辛料などを使った醤油ベースのタレに漬け込む伝統の漬込み肉のジンギスカン料理が広まりました。

地元の人々にとっては欠かすことのできない郷土料理で、現在でも宴会や祝事など人々をもてなす際の料理として食されています。

ジンギスカン街道の飲食店、販売店は是非お訪ねいただき、信州新町の食文化をご賞味ください。

【お問い合わせ先】 信州新町商工会

TEL 026-2622-2138

【お問い合わせ先】 信州新町観光協会

TEL 026-2622-2200

【交通】 JR長野駅善光寺口バスロータリー2番のりばアルピコ交通

新町大原橋線 信州新町行き

約35分 久米路バス停下車



紅葉の久米路峡

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の
全国商工会会員福祉共済

「がん」重点補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

共済(補償)期間 2011年11月1日午後4時から2012年11月1日午後4時まで

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。(健康状態に関する告知義務あり)
※ただし共済期間開始時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。
「家族」とは…①配偶者・父母・子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。

中途加入 毎月1日午後4時の共済(補償)始期でご加入になれます。

5つの安心

- 1 初期のがんも安心!** 上皮のがん等の初期のがんでも、診断共済金として、100万円をお受け取りいただけます。
- 2 再発・転移も安心!** 一旦治癒した後、がんが再発したと診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払い*1*2します。
- 3 入院も安心!** がん入院はもちろん、がん以外の病気・けが入院も、日帰り入院から補償します。
- 4 手術も安心!** がんの手術はもちろん、がん以外の病気・けがで所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。*3
- 5 先進医療も安心!** 先進医療に係る費用が全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、何度でも補償します。通算支払限度はありません。

月額3,000円*5
がん・医療ともに補償!

掛金と共済金

加入プラン	「がん」重点補償プラン	シニア「がん」重点補償プラン
加入年齢(注1)	満6歳~65歳*4	満66歳~74歳
月払掛金	3,000円*6	6,000円*6
共済金額	がん診断共済金	がんと診断確定されたとき(注2)、入院の有無にかかわらず一時金として 100万円
	がん手術共済金	手術の種類により(注3) 40万円~10万円
	がん入院共済金(1日あたり)	10,000円*7
	がん以外の病気・けがの手術共済金	手術の種類により(注3) 20・10・5万円
	がん以外の病気・けがの入院共済金(1日あたり)	5,000円*7(日帰り~120日まで)
先進医療共済金	305万円~5万円 1回のお支払いは実費の約半額程度となります。	

●新規ご加入の場合、共済期間の初日からその日を含めて90日(待機期間)を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金・がん手術共済金・がん入院共済金をお支払いできません。
*1 診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限り、また、2回目以降の診断共済金については、前回の診断共済金のお支払い事由に該当し、最後の診断確定日からその日を含めて1年を超えた期間が経過している場合に限りお支払いします。
*2 再発・転移とは、既に診断確定されたがんを治療したことにより、がんが認められない状態となり、その後初めてがんが再発または転移したと診断確定されたことをいいます。
*3 手術の内容・種類によっては、回数制限があったり、お支払い対象外の手術もあります。お支払対象となる手術については「約款」をご覧ください。
*4 66歳となった場合はシニア「がん」重点補償プラン(6,000円)に自動的に移行します。
*5 満66歳以上の方は月額6,000円です。

*6 月額掛金3,000円、月額掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険(株)の医療保険の保険料は210円、がん保険の保険料は180円です。がん保険は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安く、2年目以降のがん保険の保険料は250円となります。
*7 支給額のうち、東京海上日動火災保険(株)のがん保険・医療保険が下記の金額を補償します。
がん診断共済金：15万円 がん以外の病気・けがの入院共済金：750円 がん入院共済金：1,500円
(注1)2011年11月1日時点での満年齢をいいます。
(注2)がんの診断確定は、病理組織学的所見によりなされることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限り、また、2回目以降の診断共済金の支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最後の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。
(注3)手術の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。

がん検診で早期発見! 早期治療! 男性の2人に1人、女性の3人に1人が「がん」になる可能性があるなか、がん検診受診は、中小企業の経営基盤を守る 最も有効なリスクマネジメントです。

企業で働く皆さんのがん検診受診率向上を応援します 全国商工会連合会は、がん検診受診率向上を目指す国家プロジェクト「がん検診企業アクション」の推進パートナーです。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ



信州匠選 選定品のご紹介

本会が行う信州匠選事業は、県内でとれる産物を使った商品の特産品として販売・消費することにより、地域活性化を推進することを目的として、長野県産の材料を30%以上使ったものだけを認定しています。

信州匠選URL: <http://www.nagano-sci.or.jp/takumisen/>

長野県商工会連合会選定

有限会社えぞ彫工芸社
〒399-8102 安曇野市三郷温5094-1
TEL0263-77-8510

白馬サンプソンファーム
〒399-9301 北安曇郡白馬村北城2937-243
TEL0261-72-3290



■あづみ野遊印
剪定されて捨てられてしまうりんごの小枝を手作業で加工。
一本一本手彫りして仕上げるエコロジー商品です。

■白馬のシェフのまかないカレー
白馬のホテル料理長時代、スタッフから大好評を博した人気No.1のまかないカレー。
信州牛、信州産ハタケシメジを使用しています。





長野県商工会連合会 佐藤惇前会長 「お別れの会」

商工連では4月4日に逝去いたしました長野県商工会連合会佐藤惇前会長の「お別れの会」を、去る4月21日国会議員、知事、県議会議員等多数のご来賓及び商工会関係者200名余のご参列のもと、長野市の中央安楽院にて執り行いました。お別れの会では、阿部県知事、石田県議会議員（商工会議員懇談会会長）、石澤全国連会長、加藤県商工会議所連合会長より弔辞を、参列者の方から献花を賜り、最後のお別れをしていただきました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

なお、お別れの会に際しましては商工会員の皆様より、心からのご供花を賜り、生花祭壇とさせていただきます。謹んでお礼申し上げます。



弔辞 加藤長野県商工会議所連合会長



弔辞 石澤全国商工会連合会長



弔辞 石田県議会議員・商工会議員懇談会会長



弔辞 阿部長野県知事



式辞 矢崎会長



献花 ご来賓



献花 商工会関係者